

◎企業会計  
債務負担行為一覧

企業会計【設定】

(単位:千円)

会計	No.	事項	事業内容	※参考 R3.11月計上	限度額	期間	債務負担行為設定の理由
水道事業	1	都田配水場ほか6施設機械警備業務委託費	都田配水場、深萩配水場、滝沢配水場、都田送水ポンプ場、滝沢中継ポンプ場、平口ポンプ場及び舘山寺庁舎の機械警備業務委託費	0	2,529	令和3年度から令和6年度まで	令和4年4月からの事業実施に際し、事業者の準備期間の確保並びに事業期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するもの
	2	配水管布設等拡張事業費	新清掃工場建設に伴う配水管布設及び中継施設築造事業費	0	193,646	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度内契約により、令和4年度第1四半期の工事着手など、工事時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定するもの
	3	管路耐震化等設計業務委託費	市内一円の水道管路耐震化等にかかる設計業務委託費	0	41,566		令和3年度内契約により、工事時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定するもの
	4	管路耐震化等改良事業費	市内一円の水道管路耐震化等にかかる改良事業費	0	1,884,199		令和3年度内契約により、令和4年度第1四半期の工事着手など、工事時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定するもの
下水道事業	1	下水道情報総合管理システムデータ更新業務委託費	下水道情報総合管理システムの下水道台帳データ更新業務委託費	0	16,643		令和3年度から令和4年度まで
	2	中部浄化センター産業廃棄物処分業務委託費	中部浄化センターの流動砂処分業務委託費	0	3,630	令和4年4月からの事業実施に際し、一般競争入札にかかる公告期間及び準備期間を確保するため、債務負担行為を設定するもの	
	3	細江浄化センターほか5施設産業廃棄物処分業務委託費	細江浄化センター、井伊谷浄化センター、三ヶ日浄化センター、気田浄化センター、浦川浄化センター及び城西浄化センターの脱水汚泥処分業務委託費	0	29,815	令和3年度内契約により、令和4年度第1四半期の工事着手など、工事時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定するもの	
	4	中部浄化センター設備修繕工事費	中部浄化センター脱水機及び機械濃縮設備の修繕工事費	0	119,735		
	5	参野雨水ポンプ場沈砂池設備改築等工事費	参野雨水ポンプ場沈砂池設備の改築ほか6件にかかる工事費	0	846,304		
	6	取付管設置工事費	下水道の取付管設置工事費	0	496,881		